

いい町 利根町 あなた待ち

# TONE



広報とね

1

Dec. 2026  
No. 742

謹賀新年

今年もよろしく  
お願いします

布川保育園での餅つき

はじい新春をお迎えのこととお慶び申します。昨年7月の町長選挙におきまして、多くの町民の皆さまから信任をいただき、町長に就任してから初めての新年を迎えました。就任以来、「利根町の未来を創る!」をスローガンに、誰もが「利根町に住んで良かつた」と思える町を目指し、全力投球で町政運営に取り組んでいるところでございます。

さて、社会情勢が目まぐるしく変化するなか、本町でも多くの課題が顕在化しつつあります。

「まず、ここ数年、外国人住民の増加により、ごみ出しや騒音、治安への不安などさまざまな意見が町に寄せられております。」その対応としまして、昨年は、留学生を対象とした生活指導講習会の実施や、栄橋での交通立哨などを行つてまいりました。外国人住民

お願いいたします。町の未来を創っていくため、より多くの人材育成など、これらの施策に取り組み、町民の皆さんと一緒に利根町の未来を創っていきたいと思っておりますので、一層のご理解とご協力を

新年おめでとうございます。  
町民の皆さんにおかれましては、  
新春を晴れやかにお迎えのことと、  
心よりお慶び申し上げます。また、  
日頃より町議会に対し深いご理解と  
ご協力を賜り、議員一同、厚く御礼  
申し上げます。

町議会におきましては、昨年7月  
に議員の補欠選挙が行われ、新たに  
篠塚敦議員が当選されました。新体制  
となりましたので、今後もより一  
層活発な議論を重ねてまいります。

るどもに 講員の自己研鑽 講会 機能の強化および議会運営の充実を図り、その責務をしっかりと果たしてまいります。より豊かで住みよいまちづくりを目指し、今後も創意工夫を重ね、皆さまのご期待にお応えできるよう、決意を新たにしておりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



利根町長 山崎 誠一郎

# いい町 利根町 あなた待ち / TONE

広報とね

2026年1月号



## 今月の表紙

表紙の写真は、布川保育園の餅つきです。子どもたちはつきあがるお餅を興味深そうに見つめ、期待に満ちた表情を浮かべていました。目を輝かせてわくわくする姿がとても愛らしく、みんなで協力して餅を作る楽しさが伝わってきます。保育園には、心がほっと温まる和やかな空気が広がっていました。

## もくじ -contents-

広報とね 2026年1月号

2	利根町百景／もくじ
3	新春のごあいさつ
5	暮らしの情報欄
11	ぼうさい掲示板
12	お知らせ -TONE Information-
17	男女共同参画ってなあに？ Part141
18	日本ウェルネススポーツ大学通信 フリフリグッパー体操／とねワイワイくらぶ
20	地域おこし協力隊通信
21	こんにちは！★生活環境課です 認知症地域支援推進員のつぶやき No.89
22	保健福祉センターだより／健康レシピ
24	こんにちは !! とね子育て支援センターです わが家のアイドル写真館
25	図書館へ行こう



利根町公式 SNS は  
こちらの二次元コードをスキャン







## 所得税・住民税申告の障害者控除（要介護認定を受けている方）

要介護認定を受けている方で、利根町障害者控除対象者の認定基準に該当する方は、障害者手帳の交付を受けていなくても、所得税・住民税申告の際、障害者控除対象者として所得から一定の控除を受けることができます。

なお、昨年「障害者控除対象者認定書」を交付されている方で、要介護度に変更のない方については、昨年交付された認定書の有効期限内であれば、そのまま使用することができます。

### 障害者控除対象者認定書について

#### ▼申請対象者

基準日（令和7年12月31日）において次の要件を満たす方

- 利根町に住民票がある65歳以上の方
- 要介護1から要介護5までの認定を受けている方

※昨年以前に町が交付した認定書をお持ちの方で、基準日において要介護度が変更になつた場合は再度申請が必要です。

#### ▼申請手手続き

福祉課窓口にある申請書に記入して提出してください。（家族代理申請可）

#### ▼認定書の交付について

後日、申請者へ郵送します。

※「障害者手帳」を提示することで障害者控除を受ける者が手帳を提示することができるので申請の必要はありません。

障害者に準ずる者に該当する方

- 要介護3の方で直近の要介護認定資料にて障害自立度Bランク以上または認知症自立度Aランク以上の方
- 要介護3の方で特別障害者の区分に該当しない方
- 要介護3の方で直近の要介護認定資料にて障害自立度Bランク以上または認知症自立度Aランク以上の方
- 要介護4または5の方
- ③①、②の規定に関わらずおおむね6カ月以上臥床し、食事および排せつなどの日常生活に支障のある寝たきり高齢者（当該事項が記載された主治医の証明が必要）

### おむつ代の医療費控除について

#### ▼申請手手続き

おむつ代について「医療費控除」を受ける場合、町が交付する「主治医意見書を確認した書類」と、「おむつ代の領収書」が必要です。なお、おむつ代の申告が1年目か2年目以降かで、対象となる主治医意見書が変わります。「主治医意見書を確認した書類」の交付には申請が必要です。

おむつを使用したその年に受けた要介護認定、および当該認定を含む複数の要介護認定の有

#### ▼申請手手続き

役場福祉課に申請書を提出してください。（申請書は窓口にあります。家族代理申請可）

#### ▼問い合わせ

68-2211（内線127）

効期間（おむつを使用したその年以降のものに限る）の合計が6カ月以上（有効期間が連続しているものに限る）となるものの審査にあたり作成されたもの。

#### ②2年目以降の方

おむつを使用したその年に作成されたもの。要介護認定（有効期間が13カ月以上のものに限る）の審査にあたり作成されたもの。

#### ③2年目以降の方

おむつを使用したその年に作成されたもの。要介護認定（有効期間が13カ月以上のものに限る）の審査にあたり作成されたもの。

#### ④2年目以降の方

おむつを使用したその年に作成されたもの。要介護認定（有効期間が13カ月以上のものに限る）の審査にあたり作成されたもの。

### 「主治医意見書の内容を確認した書類」の交付

#### 要件

主治医意見書において次のすべてのことが確認できること。

・「障害自立度」がBランク以上に該当していること

・「失禁への対応」としてカテーテルを使用していること、もしくは尿失禁が「現在あるかまたは今後発生の可能性が高い状態」であること

※要介護認定を受けていない場合や、主治医意見書にて前述の確認ができない場合は、町では「主治医意見書の内容を確認した書類」を交付できませんので、医療機関より「おむつ使用証明書」の交付を受けてください。「おむつ使用証明書」の様式は福祉課の窓口で交付しています。

### 20歳になつたら国民年金！

#### ▼国民年金のポイント

- 将来の大きな支えになります！

加入者は、毎月一定の保険料を納める決まりとなっています。国民年金は国の制度のもと運営されているため安定しており、受給開始後は生涯にわたり、受給開始後は生涯にわたり給付されます。

・老後のためだけのものではありません！

国民年金には、一定の年齢を迎えたときに支給される「老齢年金」のほか、病気やケガで障がいが残ったときに受け取れる「障害年金」、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れる「遺族年金」があります。

※障害年金や遺族年金には、一定の受給要件があります。

・保険料免除制度と納付猶予制度

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な方は、保険年金課で免除や納付猶予の手続きができます。保険料を滞納したままにすると、将来受け取る年金額に影響するだけでなく、各種

### 「介護マーク」をご活用ください



認知症の方の介護は、周囲の方から見ると介護していることが分かりにくいため、誤解や偏見を持たれることがあります。そこで、介護中であることを周囲の方に理解していただくために、「介護マーク」を作成し、配付しております。

介護の際は、このマークをご活用ください。  
※認知症の方の介護に限らず活用いただけます。

問い合わせ 福祉課 高齢介護係  
68-2211（内線124）

#### 休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所（内科・外科）  
取手市野々井1926番地  
(取手北相馬保健医療センター医師会病院内)  
0297-78-6111  
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。  
診療時間 土曜日：17時～翌朝9時  
日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時



## 若者の消費者被害にご注意!!

## ぼうさい掲示板

## もしもに備えて、家族と一緒に考えよう！！

今月のテーマは、子供と一緒に考える防災です。

大きな災害に見舞われた際に、家族でどのような行動をとるべきか、事前におうちの人と話し合ってみましょう。

何気なく暮らしている町にも、大きな災害時には危ない場所があります。ガケの近くでは土砂崩れが起こるかもしれません。たくさん木が生えている場所は、木が倒れて道路を塞いだり、木の下敷きになってしまったりもあります。いつもは穏やかな用水路や川も、大雨が降れば流れが速くなり、水量が増え、漂流物も流れてきて危険です。そうした場所をあらかじめチェックしておき、災害の後には近寄らないようにしましょう。

また、外にいるときに災害が起こると、家族が離れ離れになってしまったりがあります。そうしたときに備えて、家族で話し合い、集合場所を決めておきましょう。学校や公園、家の近くの避難所など、安全でわかりやすいところがよいでしょう。公共施設や学校で災害にあった場合は、職員や先生の指示に従いましょう。



## ○公衆電話で家族の無事がわかる？ NTTの災害用伝言ダイヤル171

もし、家族と離れ離れになってしまっても、公衆電話の「災害用伝言ダイヤル」を使ってメッセージを残しておけば、家族に自分の無事や、どこの避難所に居るなどを家族に伝えることができます。

近年、公衆電話を使ったことのないお子さんが増えているそうです。いざという時のために、おうちの人と実際に使ってみたり、使い方を調べてみましょう。



○○の避難所にいるよ！

## ○防災ガイドブックを活用しよう！

令和7年3月に防災ガイドブックを作成し、町内の全世帯に配布しました。ガイドブックには、非常用持出品チェックリストや災害時の情報取得方法など、災害時に役立つ情報がたくさん掲載されていますので、ぜひご活用ください!!

また、ガイドブックに利根町のハザードマップがついていますので、ご自宅周辺や避難所の位置を確認して、日常の備えを強化しましょう。

※ガイドブックは、右側の二次元コードを読み取っていただくことでも確認できます。

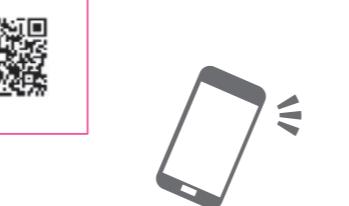


## 利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを町民の皆さんへ発信します。

右の二次元コードからインストールできますので、ぜひご活用ください！

▶問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎ 68-2211 (内線322)



18歳になると、成人として、保護者の許可なく契約できるようになります。全国の消費生活センターに寄せられる契約の相談は、18歳～20歳代前半の方からのものが多く、特に副業関係、マルチ商法、マッチングサイト、美容・エステなどの相談が多い傾向があります。

18歳未満の場合、充分な判断力が備わっていないとして、原則、契約を取り消せますが、成人にはこのような保護はありません。

○SNSで親しくなった人から、「儲かる副業があるが、講座を受講してから」と勧説された。受講料の20万円を用意できないと言つたら、クレジットカードを作つて支払うように言われた。講座は終了したが、仕事の紹介はなく紹介者とは連絡が取れなくなり、借金だけが残つた。

○インターネットで「友人を紹介すると報酬が得られる」との広告を見た。有名人も出していたので信用できると思ひ、入会金の10万円をクレジット決済した。親に言われて解約を申し出たが、返金されない。

## ▼相談事例

○SNSで親しくなった人から、「儲かる副業があるが、講座を受講してから」と勧説された。受講料の20万円を用意できないと言つたら、クレジットカードを作つて支払うように言われた。講座は終了したが、仕事の紹介はなく紹介者とは連絡が取れなくなり、借金だけが残つた。

○インターネットで「友人を紹介すると報酬が得られる」との広告を見た。有名人も出していたので信用できると思ひ、入会金の10万円をクレジット決済した。親に言われて解約を申し出たが、返金されない。

## ▼相談事例

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 毎週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 毎週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで） ☎ 029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く 午前9時～午後4時 ☎ 188（いやや！）

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

## ▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口 每週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～5時 リモート相談もご利用ください！ 每週火・木曜日（要予約） ☎ 68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター 平日と日曜日（日曜日



## 龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。

### ▼日時

2月7日(土) 午後1時30分～3時30分

### ▼場所

龍ヶ崎市市民活動センター 大会議室

(龍ヶ崎市駒馬町2445)

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稻敷市・

河内町・つくば市・そのほか

▼主催 龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）

竹之内 ☎ 090-1614-2371

そ の 他

### マイナンバー（個人番号）カード 休日交付専用窓口開設

1月25日、2月1日～15日の日曜日

午前8時30分～正午

※必ず本人がお越しください。

※交付申請は受け付けていません。ただし、マイナンバーカードの記載内容変更・電子証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付けます。



消防庁ホームページ

## 自動車税減免申請の出張窓口開設

県では、身体障害者手帳、精神障害者保険証を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障害者の方ご本人もしくは障害者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税（環境性能割・種別割）を減免する制度を設けています。

減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けておりますが、次の方でご利用ください。

おり減免申請の出張窓口を設置しますので、ご利用ください。

午前10時～正午 午後1時～3時

社会保険料控除の証明にご使用いただけます。送付対象 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入し、普通徴収（年金からの天引き）の方は、年金機構から届く『公的年金等の源泉徴収票』をご確認ください。問保険年金課 国民健康保険係

▼注意事項 通知書には普通徴収のみ記載していますので、特別徴収（年金からの天引き）の方は、年金機構から届く『公的年金等の源泉徴収票』をご確認ください。

▼発送予定日 1月下旬ごろ

▼送付対象 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入し、普通徴収（年金からの天引き）の方は、年金機構から届く『公的年金等の源泉徴収票』をご確認ください。

▼注意事項 通知書には普通徴収のみ記載していますので、特別徴収（年金からの天引き）の方は、年金機構から届く『公的年金等の源泉徴収票』をご確認ください。

▼発送予定日 1月下旬ごろ

▼送付対象 国民健康保険・後期高齢者医療保険に



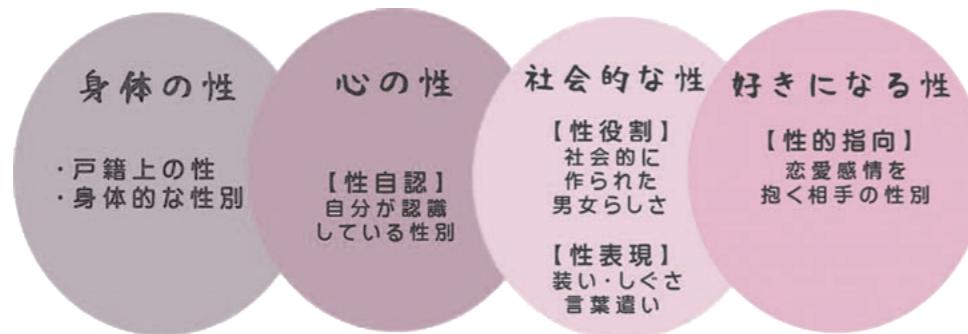
## 「LGBTQ +」ってなに？

### 性の4つの要素

「あなたの性別は何ですか」ときかれたら、どのように答えるでしょうか？

性のあり方は、「女性」「男性」の2つだけではなく、さまざまな要素の組み合わせで成り立っている、多様なものです。

今回は性を4つの要素でみてみましょう。



上記の4つの要素の組み合わせによって、性のあり方は十人十色で一人ひとり違います。これらの要素は「女性」「男性」と明確に線引きできるものではなく、境目を決めなければならないわけでもありません。こうした曖昧な範囲を含めて、多様な性のあり方が存在することを「性のグラデーション」という言葉で表現することもあります。

### 『LGBTQ +』とは

- L・・・レズビアン（女性を好きな女性）
- G・・・ゲイ（男性を好きな男性）
- B・・・バイセクシャル（同性も異性も好きになる人）
- T・・・トランスジェンダー（心と身体の性に不一致を感じる人）
- Q・・・クエスチョン（性のあり方を決めない・決めたくない・わからない人）

LGBTQ以外にも、I…インターフェックス（身体的性において男性と女性の両方の性別を有している人）、A…アセクシャル（恋愛感情や性的欲求を抱かない人）など、LGBTQだけでは表現しきれない性のあり方があります。さらにそれ以外にも様々な性があるという意味で「+」がつけられており、「LGBTQ+」「LGBTQ+s」など、さまざまな表現をされることがあります。

### SOGI（ソジ）とは？

SOGIとは、性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字を取った言葉です。LGBTQ+のような性のあり方を「性的少数者」という一部の人の話と捉えるのではなく、性は人の数だけある、いわば血液型のように誰もが持っているものと捉え、性のあり方の違いによる差別をなくそうという考え方のことを言います。

### 一人ひとりにできること

世の中がより寛容になればなるほど、自分自身の性のあり方について肯定できる人が増えていきます。全ての人が自分らしくするために、まず一人ひとりが「そんな人はいるはずがない、いてはいけない」という、無意識での排除をしないように努めなければなりません。

●問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211 (内線338)

### 布佐駅自転車駐車場（東口）の定期使用受け付け（一次募集）のお知らせ

令和8年度の定期使用受け付け（一次募集）を開始します。4月1日以降のご使用を希望する方は、必ず申請してください。窓口、LINEのどちらでも申請が可能です。

キャッシュレス決済はLINEから申請した方のみ可能ですのでご注意ください。



○受付期間：1月16日（金）～2月5日（木）

○使用期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

○募集台数：自転車：600台、原動機付自転車（125cc以下）：50台

○使用料金：自転車 一般 5,400円/年（学生など※4,200円/年）

原動機付自転車 10,800円/年

※料金改定に伴い、令和8年度より減額制度を新設しました。学生など（高校生以下・ひとり親家庭の方）は、申請時に資格証明（生徒手帳・児童扶養手当証書などの写し）の添付が必要です。

なお、令和8年3月卒業見込みの高校3年生や大学生・専門学生・予備校生は、「一般」で申請してください。  
詳しくはお問い合わせください。

○申請方法：①・②どちらか一方から申請してください。

①LINE申請：「我孫子市LINE公式アカウント」を友だち追加し、申請してください。

②窓口申請：申請書（自転車駐車場管理棟に用意）に必要事項を記入し、管理棟のポストに投函してください。

※申請は1人1台に限ります。

○使用料の納付

①LINE納付：LINE上でキャッシュレス決済を行ってください。（クレジットカード・PayPayに対応。現金不可）

②窓口納付：3月上旬に郵送する納付書に記載の金融機関で、使用料を納付してください。定期シール交付時に領収書が必要ですので、大切に保管してください。

○定期シールの交付：管理棟の係員に領収書を持参して（またはLINEの支払い済み画面を見せて）、交付を受けてください。

▶交付日時：3月19日（木）～3月27日（金）6:30～9:30 ※3月22日（日）を除く  
3月28日（土）～3月31日（火）6:30～18:30  
4月1日（水）以降 6:30～9:30 ※日曜日を除く

○使用料免除制度：生活保護家庭の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳をお持ちの方は、使用料の免除を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

※窓口申請のみ可（LINE申請は不可）

○申請方法から定期シール交付までの詳細や二次・三次募集については、駐車場に掲示のチラシや右記  
二次元コード（我孫子市ホームページ）をご確認ください。

○一時使用：一時使用する方は、券売機で駐車券を購入してください。

一時使用料自転車 100円/12時間

原動機付自転車 200円/12時間



○公益社団法人 我孫子市シルバー人材センター

☎04-7193-8091

平日（9:00～16:30）

※LINE申請については、我孫子市役所交通政策課（☎04-7185-1369）までお問い合わせください。





### 【ここに注目】

町では、昨年8月に動物愛護協議会が発足しました。主な取り組みとして、犬猫の適正飼育や飼い主マナー向上、地域猫活動の推進を行っています。こうした取り組みを通じて、人と動物が安心して共生できる、優しい地域づくりを目指しています。

### 【関連 URL】

環境省「動物の愛護と適切な管理」

<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/index.html>

茨城県「地域猫活動推進事業を実施します！(令和7年度)」<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/kankyo/seiei/dobutsu/r4tiikinekohp.html>

利根町「猫について」

<https://www.town.tone.ibaraki.jp/kurashi/seikatukankyou/pet/page002405.html>

今回は、「飼い主のいない猫」のお話です。

現在、町では「飼い主のいない猫」が増加し、トラブルを起こしています。猫からの被害を減らすために、猫を近づけない工夫をしましょう。

- ・猫が嫌うにおいのするものをまく(猫忌避剤、コーヒーかす、柑橘類の皮、酢など)
- ・猫が侵入しにくい環境を作る(フェンスやネットで隙間をふさぐ、トゲ状のマットを敷くなど)
- ・外にエサになりそうなものを置かない(ゴミ袋はしっかり密閉し屋外に放置しない、ペットのエサや食べ残しはすぐに片付ける)

猫は縄張り意識が強く、なかなかお気に入りの場所を離れません。効果があらわれるまで繰り返し対策をしましょう。

## 認知症地域支援推進員のつぶやき No.89 安心して暮らせる町へ

先日、認知症の方がいる家のご近所に住んでいる方が、福祉課に相談に来られました。認知症の方から「3日間食事を摂ってない」「お小遣いもない」と言われたそうです。民生委員さんと一緒にご自宅に訪問すると、ご家族は外出中で、本人は部屋の掃除をしていました。

本人の話では、「朝ごはんを食べお昼もおにぎりを用意してもらっている」「お小遣いも言えばもらえる」と、全く真逆の返答でした。困ったことがあったらいつでも連絡をするように本人に話すと、「近所の人に言ったから来てくれたの？」と言っていました。本人を見ていると、どこか「安心」したように見えました。

認知症が進むと記憶が途切れ途切れになると聞きます。つじつまを合わせるために、本人が取り繕う場合もあります。もの忘れが進行していく本人自身にも、不安と戸惑いがあることでしょう。認知症予防には、社会的な交流や運動なども大切です。日中、自宅で1人で過ごすことが多いなら、話をしたり何か活動できる場に通うのも良いかもしれません。1人ひとりが認知症の理解を深め、温かく見守っていくことが大切です。いつでもご相談をお待ちしております。

### 私たちにはここにいます！

#### 認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎ 68-2211
- 複合福祉施設 韶 ☎ 61-8500

- 利根町保健福祉センター ☎ 68-8291
- 介護老人保健施設 もえぎ野 ☎ 84-6081

# 地域おこし協力隊通信



田井隊員



おかげさまで11月22日に「第12回走りの教室」を開催することができました。合計16名が参加してくれました。皆さまのご協力・ご参加ありがとうございました！今回は小学生の校内持久走記録会に向けて、スタミナ強化のメニューをこなしました。走りの教室では、幼少期の発育・発達に重要な運動と栄養などについて特に重点を置きながら、季節やイベントに合わせた指導をしております。毎月開催していますので、ぜひご参加ください。

地域クラブ活動「すばかるとね」も、皆さまのおかげで子どもたちが楽しく参加しております。準備や見回りなどにご協力いただいている皆さま、いつもありがとうございます。事務局ではさらなる内容の充実に向けて、指導者を募っております。スポーツ指導歴がある方や、お知り合いにスポーツ指導が可能な方がいらっしゃいましたら、役場生涯学習課までご紹介ください。引き続き、走りの教室や地域クラブ活動、スポーツ関連事業、教育分野などを通じて町へ貢献していきたいと思っています。ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。



稻垣隊員

「走る協力隊」稻垣鉄平です。新年おめでとうございます。地域おこし協力隊の任期も残り一年となります。これまでと同様に、皆さんとスポーツ・運動を楽しみながら「スポーツまちづくり」というミッションに取り組んでいきますので、引き続きよろしくお願いいたします。11月2日に城里町で開催された「御前山トレイルラン大会」に登場してきました。利根町のPRをしながら初トレイルに挑み、優勝することができました。朝ランや駅伝プロジェクトのメンバーの頑張りからエネルギーをもらい、また自身の活動を応援してくださる皆さまのおかげで最後まで全力を出し切られました。ありがとうございました！これからも利根町をスポーツで盛り上げていきたいと思います。

## 空き家相談会開催

利根町に家をお持ちの方またはご家族がお家をお持ちの方、管理方法、売却、相続などのお悩み解決を、地域おこし協力隊がお手伝いします。

【日 時】1月 29 日(木)

10:00 ~ 15:30

【場 所】利根町役場 5階食堂

【定 員】8名(先着順・予約制)

※定員に達し次第、募集終了

【問い合わせ・申し込み】

生活環境課 環境衛生係

☎ 68-2211 (内線 237)

## 空き家相談会

利根町地域おこし協力隊  
空き家コーディネーター主催



安藤隊員



藤田隊員

参加費  
無料

先着順  
予約制



## まだ受けていない予防接種はありませんか？

### ●麻しん風しん混合（MR）ワクチン

時期	接種対象年齢
1期	1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで
2期	平成31年4月2日生まれ～令和2年4月1日生まれ（5歳以上7歳未満の就学前年度にあたる、いわゆる年長児）※令和8年3月31日までが接種期限

### ●HPV（子宮頸がん予防）ワクチンのキャッチアップ接種

接種対象年齢	接種期限
以下2つに該当している方	
①平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性	令和8年3月31日まで
②令和4年度から令和6年度までにHPVワクチンを1回以上接種し、3回の接種を完了していない方	

### ●注意事項

- ①対象年齢を過ぎると定期接種となりません。（全額自己負担）
- ②母子健康手帳・予診票を必ず持参してください。
- ③予診票を紛失した場合、保健福祉センターで再交付します。（必ず母子健康手帳をご持参のうえお越しください。）

## 里芋ご飯



◆調理時間 10分（炊飯時間は除く）

### ◆作り方

- ①米は洗米し、ざるにあげておく。
- ②里芋は皮をむき、1.5cm角に切る。油揚げは1cm角に切る。
- ③炊飯器に米、Aを入れて水加減し、具材を入れて炊飯する。

### ●帯状疱疹定期予防接種

対象者	接種期限
①もしくは②に該当する方 ①令和7年度末時点（令和8年3月31日現在）に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上になる方 （①に該当する方へは、令和7年4月に個別通知しました。） ②接種日時点で60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	令和8年3月31日

※帯状疱疹はワクチンが2種類あり、不活化ワクチン（シングリックス）を接種する場合は、1回目接種から2回目接種までに原則2ヶ月以上の間隔が必要です。2回とも助成を受けるためには、1回目の接種を令和8年1月中に受けなければなりません。

### ●注意事項

- ※予診票を紛失した場合や転入の方は保健福祉センターで交付いたします。  
(必ずマイナンバーカード等ご本人様確認できるものをご持参のうえ、お越しください。)



この講座は、認知症に関することやその予防に関する内容の講演を定期的に開催しています。  
講師は、筑波大学医学医療系臨床医学精神医学教授、筑波大学附属病院認知症疾患医療センター部長の新井哲明先生です。認知症予防について、医学的観点からわかりやすくご講演いただきます。予約不要です。ぜひご参加ください！

### ●日時

2月27日（金）午前9時40分～午後11時15分（午前9時40分受付け開始）

### ●会場

利根町図書館 2階

### ●日時

2月3日（火）午後1時30分～3時

### ●会場

利根町健康増進等複合施設

## 第75回もの忘れ予防講座



保健福祉センターだより  
〒300-1632  
茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1  
tel 0297-68-8291  
fax 0297-68-9149

●対象者 18歳～69歳対象  
●正しい姿勢で体力アップ 健康運動教室  
●講座内容 生活習慣病予防のための健康講座・トレーニング講師によるトレーニングマシンの正しい使い方・運動の実施  
●定員 7名（応募多数の場合は抽選）  
●場所 利根町健康増進等複合施設  
●動制限を指示されていない方

### 国が推奨する5つのがん検診

#### ③胃がん検診

胃がんは大腸・肺に次いで3番目に死亡数の多いがんで。胃がん予防には禁煙、減塩、減酒または、ピロリ菌の除菌が有効で、生活習慣の改善とともに検診が大切です。

#### 【生活習慣の改善】

○たばこ 喫煙者は吸わない人に比べてがんのリスクが約1・5倍高まります。禁煙し、受動喫煙も避けましょう。

○減塩 1日の食塩摂取量は男性7・5g未満、女性6・5g未満が推奨されています。塩分の摂取は控え、野菜や果物を摂取しましょう。熱い飲食は少し冷ましてから摂ることで胃がんだけでなく、食道がんのリスクも低下します。

○飲酒 男性の胃がんと関連があります。飲酒量を減らすほどリスクも低下します。

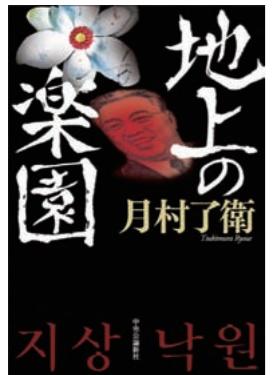
【検診】 町の集団検診では、40歳以上が対象の胃部X線検査を年に1度実施しています。気になる症状がある場合は検診を待たずに受診しましょ。集団検診でX線を受け、「要精密検査」となった場合は必ず胃内視鏡の精密検査を受けてください。なお、検診は症状のない人を対象とし、治療後の検査とは区別されます。次回は④大腸がん検診についてです。

### ●各種相談 1月～2月の日程

### ►場所：利根町保健福祉センター

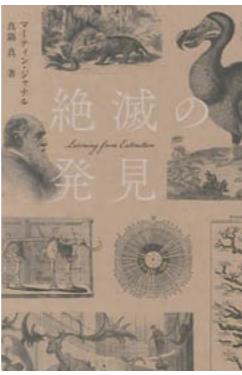
	日 程	予約方法	予約時間	内 容
口腔相談	1月27日（火）	前日までに予約	9:30～12:00 13:00～13:45	歯科衛生士による口腔機能相談
精神保健相談	2月10日（火）	1週間前までに予約	13:30～15:45	専門職による精神保健相談
ヘルシー相談	2月12日（木）	前日までに予約	9:00～12:00	管理栄養士による栄養相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	13:30～15:30	もの忘れが気になる方などの相談

おすすめ新着図書



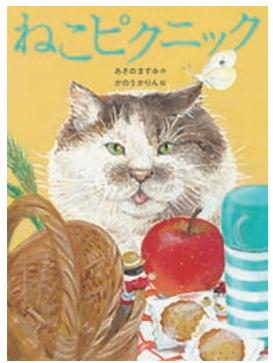
地上の楽園  
月村了衛 [著] 中央公論新社

1959年、在日朝鮮人への暴力がひびく街で、平等を実現し「地上の楽園」と称される北朝鮮への帰国運動が過熱。帰国船に乗った玄勇太は、食事の貧弱さなどから「楽園」への違和感を覚え…。



絶滅の発見  
マーティン・ジャーナル [著]、  
真鍋真 [著] 創元社

ドードーの絶滅、ダーウィンの進化論、化石記録の空白による大量絶滅の発見…。過去から何を学び、未来に何を残せるのか? 人類が「絶滅」をどのように発見し、理解を深めてきたか、科学の歴史を紐解きながら解説する。



ねこピクニック  
あさのますみ [作]、かのうかりん [絵] 教育画劇

女の子が猫のコムギを抱っこしていると、突然からだが小さくなってしまいます。女の子は猫のコムギのおなかに登ったり、背中をすべったり、コムギのピクニックを楽しんで…。猫好きの憧れと願望がつまった夢のような絵本。



知ったかぶりをした日から  
かさいまり [作]、おとないちあき [絵] 岩崎書店

東京から、北海道の湖のある小さな町に転校してきた小学4年生の風子は、早く友達を作りたくて、つい知ったかぶりをしてしまう。その一言が、大変なことになってしま…。

2月3日(火)～2月10日(火) 蔵書点検のため休館いたします。

休館中の図書・雑誌の返却は、正面玄関右側にあるブックポストをご利用ください。

※破損を防ぐため、CD・ビデオ・カセットテープ・相互貸借 資料はブックポストではなく、開館日にカウンターへ返却してください。詳しくは図書館内のポスターをご覧ください。

蔵書点検とは

本がコンピューターのデータどおりにきちんとあるかどうかを確認する作業です。休館中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

映画会のお知らせ「美女と野獣」

日 時: 1月17日(土) 13:00～

場 所: 利根町図書館2階・多目的ホール

※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。

▶問い合わせ 利根町図書館 ☎ 68-8868



こんにちは!!  
とね子育て支援センターです

1月号

あけまして おめでとうございます  
本年も、どうぞよろしくお願いします。  
みなさまにとって素敵な1年になります  
ように♪

支援センターってどんなところ?

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

2月の子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週 月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。 お気軽にご利用ください!
誕生カードづくり (3月生まれ)	未就園の親子	2日(月)	9:30～11:30	3月生まれのお子さんが対象です。 *ご都合の悪い方は、お知らせください。
お部屋で遊ぼう	未就園の親子	4日(水)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で自由に遊びましょう! *お弁当やおやつなどを食べて帰ることもできます。
にこにこ広場	未就園の親子	6日(金)	9:30～11:30	室内でゆったり遊びましょう。
		17日(火)	10:00～11:30	みんなで楽しく遊びましょう! 場所: キッズルーム内 支援活動ルーム(現地集合) 利根町下曾根254 健康増進等複合施設(旧文小学校)2階
ワイワイサロン育児相談	全乳幼児	10日(火)	10:00	健康増進等複合施設の支援活動ルームで同時開催。 場所: 利根町下曾根254 健康増進等複合施設(旧文小学校)2階
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R6.4～R7.3) ・赤ちゃん (R7.4～) ・マタニティさん	12日(木)	10:00～11:30	みんなで楽しく遊びましょう! 場所: キッズルーム内 支援活動ルーム(現地集合) 利根町下曾根254 健康増進等複合施設(旧文小学校)2階
音楽を楽しもう♪ (ハンドベル☆)	未就園の親子 (予約者)	16日(月)	10:00～11:30	『エコーの会』の方々による、ハンドベルの演奏会です♪ 場所: 支援センター室内
年齢別サークル	・すくすく (R4.4～R5.3) ・よちよち (R5.4～R6.3)	24日(火)	9:30～11:30	室内でゆっくり遊びましょう。 *ひなまつり製作を予定しています。
		27日(金)	9:30～11:30	室内でゆっくり遊びましょう。 *ひなまつり製作を予定しています。

予定が入っていない日も園庭・室内(カンガルールーム)を解放していますので、いつでもご利用ください。

開放時間: 月～金曜日(祝日は除く) 9:30～11:30 / 15:00～16:00

\*持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。遊びに来る際は、各自飲み物を持参ください。

▶問い合わせ とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎ 68-3194

開園日時 月～金曜日(祝日を除く) 8:00～17:00

詳しくはコチラ▶



わが家の  
アイドル  
写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真を  
ご紹介します。



わが家のアイドル写真大募集!

わが家のアイドル(小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係  
☎ 68-2211(内線314)  
kouhou@town.tone.lg.jp まで



とねまち  
レイバック

昭和 46 年  
2 月発行  
広報とね

心がどうと、生命を守る  
献血運動にご参加ください

昭和46年成人式該當者数		文 間地区	{男 24 女 34}
文 地区	{男 19 女 20}		
布川地区	{男 26 女 31}	東文間地区	{男 26 女 18}

成人式

ことしの成人式は利根中学校  
川敷場で挙行されました。  
成人の日は、おとなになつて  
ことを自覚してみずから生  
ぬこうとする青年を祝い勵  
ます国民の祝日で、利根町の  
は上記のとおり百九十八人の  
かたがたがめでたくおとなの  
仲間入りをしたわけです。  
新しく成人となられた皆さん  
おめでとうございます。利  
根町の将来をになう皆さん  
前途を祝福し、心からお喜び  
を申し上げます。

、るみの運動が要求されるわ  
いです。「仲間の生命は、仲  
間の血液で」……「わが身、わ  
がが肉身のために」じようぶな  
ときには少くとも一度は献血  
いたしましょう。  
善意と人類愛に輝く皆様の  
行動を期待いたします。  
献血は、二月十七日午前十  
時から午後三時まで役場で行  
ないます。  
皆様のご協力を重ねてお願  
い申し上げます。

# 利根町に開く文化のハナ 総合美術展



とねまち。プレイバック

昭和46年2月発行の『広報とね』

に、「利根町に開く文化のハナ 総合美術展」と記され、展覧会が開かれている記事が掲載されています。

この総合美術展は、利根町光竜会が主催し、昭和45年11月27日から3日間開催されました。

写真からは、多くの絵画が飾られている様子が伺えますが、記事には「総合の名にふさわしく、生け花、手芸等も加わり、多彩でありました」とあり、絵画だけではなく、さまざまな美術品が展示されていました。

町内では現在も、さまざま団

町内では現在もさまざまな団体による作品展や、ワークショットなどが開催され、子どもから大人まで誰もが文化・芸術に触れられる機会がたくさんあります。

また、毎年11月には文化センターにて文化祭が行われ、合唱などが披露されたほか、絵画なども展示されました。会場内は多くの人で賑わい、昔と変わらず、文化・芸術の町であることを感じさせてくれました。

## 人口と世帯（令和7年12月1日現在）

総人口	15,784人	(+ 44)
男 性	7,875人	(+ 3)
女 性	7,909人	(+ 41)
世帯数	8,237世帯	(+ 73)

( ) 内は前月比

【1月の納税等】 ※納期限および口座振替日は2月2日です。

町・県民税：4期

国民健康保険税：7期

## 後期高齢者医療保険料：7期